

- ・介護老人福祉施設 くりのさと
- ・ヘルパーステーション プロケアすばる
- ・株式会社クオス 訪問介護ステーションほのか
- ・グループホーム ほのかの里

③ その他

- ・岩見沢保健所由仁支所
- ・その他連絡・検討・調整に関する諸機関

7. その他

会議の中で数多くのケースについての連絡、検討されることが予想される。ケースのプライバシーが関係者以外に漏れることのないよう秘密の保持には、参加者それぞれの厳重な配慮が必要である。

附則

この要領は平成12年4月1日より施行する。

(市町村用)

在宅サービスを充実させるための取り組み事例等調査票

都道府県名 愛知県

市町村名 高浜市

記入者所属	福祉部長寿課	氏名	山本美喜子
TEL	0566-52-9610	FAX	0566-52-7918
E-mail	chojyu@city.takahama.aichi.jp		

人口（平成14年4月1日現在）	39,235人
高齢化率（平成14年4月1日）	15.44%

(地理的特色)

- 本市は、日本のほぼ中央にある愛知県三河平野南西部に属し、名古屋市から南東に25kmの位置にあり、面積13平方キロメートル（東西4.2km、南北5.5km）という条件において効率的かつ総合的な保健福祉施策を行う上で非常に恵まれている。
- また、本市は古くから窯業の町として栄え、三州瓦の主産地として知られている。全国シェア52%の三州瓦の主力製品である陶器瓦は、全国の58%、伝統的な黒いいぶし瓦も39%を占めている。
- 近年においては、輸送機器関連産業を中心に発展している。

1, 在宅介護サービスの充実にに向けて取り組んでいる事業等について

事業名等	地域ケア会議
取り組み開始（予定）時期	平成11年11月～
<p>(概要)</p> <p><実施の経緯> 高齢者サービス調整会議・ケース検討会として、それぞれ月1回、週1回の会議・検討会を実施していたが、国からの「地域ケア会議の設置」を受けて実施するに至る。 この段階で、毎週1回定例的に実施することとなる。</p> <p><会議内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1、 保険者情報（介護保険・その他の福祉サービスに関する情報等）提供 2、 介護保険サービス担当者会議に順ずる内容 <ol style="list-style-type: none"> ①ケアプランの紹介・検討 ②個別援助計画の紹介・検討 ③ケアプランと個別援助計画とのすり合わせ・他個別援助計画とのすり合わせ 3、 居宅支援事業所・サービス提供事業所・在宅介護支援センター等からの情報提供・情報交換・処遇検討 <p><会議構成員></p> <p>保険者・総合窓口・居宅支援事業所（市内3事業所）・サービス提供事業所（市内8事業所訪問介護・訪問入浴・通所系サービス・訪問看護・短期入所系サービス・福祉用具貸与等事業者）・社会福祉協議会・ショールーム・在宅介護支援センター等全ての事業者 市外事業者にも必要時参加勧奨している。</p> <p><その他></p> <p>介護予防・生活支援事業に関連する地域の福祉サービスの総合調整・高浜市高齢者自立支援計画（市独自介護予防プラン）・介護予防プランについては、別に開催している自立版地域ケア会議を活用し、紹介検討を実施している。</p>	

2, 上記の事業を実施することになった具体的な理由等

- ① 介護保険スタート前から、保険者・事業者ともに準備をしてきたが、細かなところでの情報交換や最新情報の提供が必要であったこと。
- ② 保険者としてケアプラン作成の具体的な状況の把握、ケアプラン作成指導、個々のサービス提供状況の把握や指導が必要であったこと。
- ③ 刻々と最新情報が入る為に、その情報提供と市内事業所との共通解釈が迅速に求められていた時期でもあり定期的な開催が必要であったこと。

現在では、介護予防・生活支援に関するサービスやその他の地域福祉サービスの総合的な調整も課題となっており、「介護」と「介護予防・生活支援」の双方の総合調整を2つの地域ケア会議で実施している。

3, 期待される効果等

介護保険3年目を迎え、各事業所では、次なるサービス展開の時期にきており、新たなサービスの開始やシステム変更が生じてきている。これらの変革を市全体の事業者と共に情報交換をすることにより、次の効果が期待できる。

- ① サービスの質の向上や事業所の特色をはっきりさせること。
- ② 地域に求められているニーズを保険者として迅速・タイムリーに把握することができる。
- ③ サービスにバリエーションが出てきている中で、新たなサービスの総合的な調整をその都度行うことができる。
- ④ 突発的に生じてくる課題や事故対応などについても、早期に事業者間で情報交換ができ、次なる事故を未然に防ぐばかりか、個人に対するケアの的確性を高め、地域全体のケアクオリティーを高めることになる。

なお「介護」と「介護予防・生活支援」の双方の総合調整を2つの地域ケア会議で実施することは、健康状態や介護状態でサービスが分断されることなく、サービス支援を継続できるばかりか、双方を個々に調整するのではなく、トータルで調整できる人材育成においても、今後のケア会議に効果を期待している。

○高浜市地域ケア会議設置規則

平成 6 年 5 月 31 日

規則第 37 号

(設置)

第 1 条 高齢者等に対する介護予防・生活支援サービスの総合調整その他の地域ケアの総合調整を図るため、高浜市地域ケア会議(以下「地域ケア会議」という。)を設置する。

(平 12 規則 28・全改)

(所掌事務)

第 2 条 地域ケア会議は、次に掲げる事項について調整及び推進する。

- (1) 介護予防・生活支援サービスの総合調整に関すること。
- (2) 介護サービス機関(ケアマネージャーを含む。以下同じ。)の指導及び支援に関すること。
- (3) 地域型在宅介護支援センターの統括に関すること。
- (4) その他地域ケアに関し必要な事項に関すること。

(平 12 規則 28・一部改正)

(組織)

第 3 条 地域ケア会議は、次に掲げる者のうち、市長が委嘱又は任命したものをもって組織する。

- (1) 介護サービス機関の職員
- (2) 在宅介護支援センターの職員
- (3) 保健、医療、福祉を担当する市の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(平 11 規則 8・平 12 規則 28・一部改正)

(会議)

第 4 条 地域ケア会議は、サービス担当者会議及びケース検討会で構成するものとする。

2 市長は、前項の規定による会議以外の会議であって必要と認められるものを、随時、地域ケア会議に設けることができる。

(平 12 規則 28・全改)

(秘密の保持)

第 5 条 地域ケア会議の会議に出席した者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(平 12 規則 28・一部改正)

(庶務)

第 6 条 地域ケア会議の庶務は、福祉部長寿課において処理する。

；
(平 8 規則 5・平 11 規則 8・平 12 規則 28・一部改正)

(雑則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、地域ケア会議の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(平 12 規則 28・一部改正)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 8 年規則第 5 号)

この規則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 11 年規則第 8 号)

この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 12 年規則第 28 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

(市町村用)

在宅サービスを充実させるための取り組み事例等調査票

都道府県名	兵庫県	市町村名	神戸市
-------	-----	------	-----

記入者所属	保健福祉局高齢福祉部 介護保険課	氏名	奥野所 博之
TEL	078-322-6228	FAX	078-322-6047
E-mail			

人口（平成14年4月1日現在）	1,522,509 人
高齢化率（平成14年4月1日現在）	17.8 %

(地理的特色等)

神戸市は、東西36km、南北30km、面積550^〇、の都市であり、市域は六甲山系により大きく二分され大阪湾に広がる南側は、東西に細長い山麓台地と海岸低地で構成される既成市街地と、ポートアイランドや六甲アイランド等の人工島の海上都市地域で形成されています。また、六甲山系の北側は、農地と山林等の自然が広がり、その中で計画的な新市街地の整備が進んでいます。

このように神戸は、六甲の山々、穏やかな瀬戸内海、起伏のある変化に富んだ地形、温暖な気候という世界でも例のない豊かな自然条件に恵まれた都市といえます。

1. 在宅介護サービスの充実に向けて取り組んでいる事業等について

事業名等	介護サービスの第三者評価
取り組み開始時期	平成12年9月～
<p>(概要)</p> <p>本市においては、利用者のサービス選択に資するため、また、事業者自身が自主的にサービスの質の向上を図れるよう、介護サービスの第三者評価を実施している。</p> <p>評価基準は本市が利用者アンケートなどの結果を元に、条例設置機関である「神戸市市民福祉調査委員会介護保険専門分科会」の部会である「サービス研究会」(学識経験者・サービス提供事業者・医師・消費者・弁護士で構成)で作成した。</p> <p>評価の実施機関は、任意団体である神戸市消費者協会介護保険評価委員会(調査員64名、スタッフ17名。調査員は全てホームヘルパーの資格を所持)に調査を依頼して実施している。</p> <p>現在、訪問介護と通所介護について評価を実施しており、訪問介護は3回で延べ44事業所、通所介護は1回で18事業所を評価した。</p> <p>評価にあたっては、それぞれ訪問介護は事業者1か所・ヘルパー10人・利用者10人、通所介護は事業者1か所・職員3人・利用者5人に対して2人1組の調査員が訪問調査を行うこととしている。</p> <p>評価に係る費用は事業者負担とし、訪問介護は8万円(利用者が20人未満の事業者は5万円)、通所介護は3万5千円を第三者機関に支払う。(ただし訪問介護の評価費用は値下げの方向で改定する予定)</p> <p>評価結果は、市内77か所の在宅介護支援センターに配布し、利用者等の閲覧に供している。</p> <p>今後、14年度中に訪問看護の評価を実施する予定であり、さらに居宅介護支援の評価基準の検討を行う予定である。</p>	

※1. 用紙は、適宜追加してください。

※2. 参考となる資料(要綱・事業実績概要・パンフレット・広報・その他)があれば、添付して下さい。

2. 上記の事業を実施することとなった具体的な理由等

介護保険が導入されることにより、従来の措置によるサービスの提供から利用者と事業者の契約に変わり、利用者は良質なサービスを自らで選択するための情報が不可欠であると考えられた。

本市においても、平成11年12月末に本市を通常の事業の実施地域とする指定事業者を網羅した「介護保険サービス事業者ガイドブック」を作成し、要介護認定を受けた人に配布するなどして、情報提供に努めていたが、更なる情報提供と事業者のサービスの質の向上のために、平成12年3月から第三者評価の実施について検討を開始し、平成12年9月の実施にいたったものである。

3. 期待される効果等

評価結果を公表することによって利用者が事業者を選択する際の手助けとなることができる。

また、評価基準を事業者にも公表することで介護サービス提供事業者がクリアすべき水準を示すことにもなり、事業者の質の向上にも役立つことが期待される。

;

;

;

ウ コミュニティづくり

- 高齢者地域福祉推進リーダー事業・・・・・・・・・・魚津市（富山県）
- 錦町高齢者保健福祉計画等見直しに関わるワークショップ
・・・・・・・・・・錦町（熊本県）
- 地域住民グループ支援事業・・・・・・・・・・阿蘇町（熊本県）

,

;

,

;

,

(市町村用)

在宅サービスを充実させるための取り組み事例等調査票

都道府県名	富山県	市町村名	魚津市
-------	-----	------	-----

記入者所属	高齢介護課介護保険係	氏名	関 口 齋
TEL	0765-23-1148	FAX	0765-23-1073
E-mail	koureikaigoka@city.uzu.toyama.jp		

人 口 (平成14年4月1日現在)	46,909 人
高 齢 化 率 (平成14年4月1日現在)	22.36%

(地 理 的 特 色 等)

魚津市は、北アルプス立山連邦の北端に位置する毛勝山から、富山湾へ注ぐ急峻な河川による河岸段丘の扇状地を形成していて、農林業の山間地から農業地帯を経て商工業地域、3つの漁港を基盤とする漁業と海産物加工業の地域が連なる各産業がバランス良く配した地である。

自然環境においても、蟹気楼・ほたるいか・埋没林の三大奇観を代表に僧ヶ岳の雪絵や洞杉など豊かな自然に恵まれている。

また、古くから富山県東部の政治経済の中心的地域として栄えてきた。

人口構造は、昭和60年頃をピークに減少傾向が続き、高齢化率も県平均を少し上回る状況である。特に、旧市街地においては空洞化が進み、高齢化率も市内ではトップであり、30%を超えている。

1. 在宅介護サービスの充実に向けて取り組んでいる事業等について

事業名等	高齢者地域福祉推進リーダー事業
取り組み開始（予定）時期	平成15年4月～
<p>（概要）</p> <p>現在推進中の、地域の高齢者を対象とした生きがい活動である「生き生きサロン」においては、本来の目的である支援を必要とする人との関わりを持ち、継続的な支援や地域交流を深めるための事業がなかなか出来ていない状況にある。</p> <p>この対策として、地域活動の牽引者のリーダー「福祉推進リーダー」が必要であり、地域の活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>また、本年度計画策定中の魚津市地域福祉計画において、「地域が自立し地域のニーズにマッチした福祉を地域で計画実施して行く必要がある」との意見もある。</p> <p>これらは、地域活動の推進役が事業運営の大きなポイントであると言う点で共通する地域福祉の課題でもある。</p> <p>この点に注目し、地域に根づいて活動の企画推進を図ってくれる人を発掘し委嘱することで、地域において、無理なくバランスの取れた地域福祉を目指す事が出来ると解する。</p> <p>活動の具体的内容としては、在宅で軽度の介護認定を受けている人を含めた地域高齢者を対象として、歩いて集まれる小さい地域単位の類似公民館や集会所を会場に、痴呆対策や生きがい教室などの事業で、自宅引きこもりや初期痴呆の防止又は、進行の抑制を図ることを目的とした事業を実施する。</p> <p>なお、活動組織の運営は、基本的には地区社会福祉協議会で行い、福祉推進リーダーはその中で事業の企画と実践を中心に「地域の高齢者は地域で見る」を原則に活動を行う。</p> <p>これにより、顔なじみの近所の人と人との交流促進や寝たきりの防止及び痴呆進行の抑制に努め、且つ地域の自立性を高め、提供される福祉行政から、自ら作り出し自ら活動する新しい地域福祉の展開とこれを支援する行政の新しい関係を地域福祉計画のメインテーマとし実践する。</p>	

※1. 用紙は、適宜追加してください。

※2. 参考となる資料（要綱・事業実績概要・パンフレット・広報・その他）があれば、添付して下さい。

2. 上記の事業を実施することとなった具体的な理由等

本年度策定している地域福祉計画事業の中で、実際に地域周りを回り各種団体等の話を聞くと、行政施策と地域のニーズが必ずしも一致しない部分が見られた。

その一番大きかったものは、大きな地域単位での施策でなく、もっと細かな単位での施策が必要であるとのことであった。

具体的には、昔のとなり組制度のように、近所どうしがお互いに困りごとを協力して解決したり、お互いを気遣ったりし、助け合う地域作りが必要であるとの意見であった。

このような木目の細かな地域福祉がないと、高齢社会の中で高齢者が孤立し、また、若年層の情操にも敬老等に対する思いが欠落し、ひいては大きな社会問題にも発展することが必至であることの観点から、自ら作り出し自ら活動する新しい地域福祉の展開と、この活動を支援する行政の新しい関係が必要で、その仲介的役割を担うために「地域福祉リーダー」が必要である。

3. 期待される効果等

軽度介護認定者の引きこもりや初期痴呆高齢者が、地域の人々との関わりを持つことで、不安やその進行を防ぐことと、健康な心身を少しでも取り戻してもらうことが可能となる。

「隣は何をする人ぞ」から「隣の様子が分かる家」を目指し、行政に出来ない木目細かな気配りを地域で行い、地域の活性化と地域の連帯感を高める事が可能となり、最近の市町村合併等社会構造の変化の著しい中で、生活の基盤である地域の交流を促進することにより、地域互助の絆を強化し、自立した地域福祉作りへの第一歩となる。これにより、住民参加型の地域行政の発展も期待できる。

(市町村用)

在宅サービスを充実させるための取り組み事例等調査票

都道府県名	熊本県	市町村名	錦 町
-------	-----	------	-----

記入者所属	福祉保健課	氏名	梶原 誠二
TEL	0966-38-1113	FAX	0966-38-4451
E-mail	koufuku-1113@mx22.tiki.ne.jp		

人 口 (平成14年4月1日現在)	12,216人
高 齢 化 率 (平成14年4月1日現在)	22.0%

(地 理 的 特 色 等)

本町は熊本県南部・球磨盆地のやや南に位置し、総面積84.87k㎡、その58%は山林で、南部山岳地帯(標高1,000m)より北に向かって傾斜しており、町内中心部は標高157.37mに位置している。町内の中心部を国道219号線が東西に横断し、国道と併行して北寄りに約2km隔てて球磨川が西流しており、この地域一帯が集中した水田地帯となっている。町内を大きく分けると南部と北部に区分される。

南部は山麓地帯だったが、土地改良区等の事業により畑地灌漑的な圃場となった。その後、一部が県の農村地域工業導入地区の指定を受け、企業誘致がなされており、団地化が進んでいる。この地帯は本町特産の梨、桃の産地でもある。

北部は丘陵地帯で一部ゴルフ場となっているほか、ほとんどが国営川辺川土地改良事業区域内であり、農地造成と圃場整備が進められている。また、この地帯は全国産地賞を受賞した錦茶の産地でもある。

東には深田村、免田町、上村の3か町村があり、西には人吉市、南には宮崎県西諸県郡、北は相良村と接している。

1. 在宅介護サービスの充実に向け取り組んでいる事業等について

事業名等	錦町高齢者保健福祉計画等見直しに関わるワークショップ
取り組み開始（予定）時期	平成14年5月～
<p>(概要)</p> <p>1. 手法 地域の様々な人たちの中で地域の理想を考え、それらの理想を達成するための手段を考えていく「地域づくり型手法」で進めている。</p> <p>2. ワークショップ参加者 参加者は当初公募したが応募者が少なく、最終的なメンバー構成は実際に何らかのかたちで町の保健や福祉に携わる者が多くなった。男女構成は半々で、年代は40歳代が多い。参加者の職業等は、次のとおり。 町議会議員、ケアマネジャー、PTA関係者、ボランティア団体リーダー、町商工会独居世帯支援グループ代表、子育て世代代表（教員）、高齢者代表、在宅介護支援センター職員、保健師、保育士、役場職</p> <p>3. 開催方法 「要支援・要介護高齢者を考えるグループ」、「介護者を考えるグループ」、「元気高齢者を考えるグループ」の3つのグループに分かれて、1グループ7～8人がテーブルを囲んで話し合う。それぞれがアイデアを付箋紙に書き込んでテーブルの上に広げた応用紙に貼り付ける作業を行う。最終的にアイデア整理した応用紙をホワイトボードに貼り付け、考え方や概要を他のグループ人向けに発表する。5月から毎月下旬の月曜日午後7時から9時過ぎまでの約2時間かけて話し合う。</p> <p>4. ワークショップの開催経緯とテーマ</p> <p>① 第1回（5月下旬）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップについての説明 ・ 計画見直し作業全般についての説明 ・ 見直し作業におけるワークショップの位置づけの説明 <p>② 第2回（6月下旬）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「自分が高齢者になったら、毎日、こんなふうに暮らしたい（こんなふうに暮らせたらいいなあ）」、「自分が高齢者になったら、毎日、どんな暮らしができれば幸か」について話し合った。 <p>③ 第3回（7月下旬）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「理想的な暮らしを実現するための条件（理想的な暮らしを実現するためには、どんなことやどんな環境が必要か・どんなことが足りないか）」を話し合った。 <p>④ 第4回（8月下旬）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「理想的な暮らしを実現するための条件を整えるために、本人はどうすればよいか、家族はどうすればよいか、隣近所や各行政区ではどうすればよいか、行政はどうすればよいか」を話し合う。 <p><今後の予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップの結果を使って、事業と目的の関係を図にする作業を行い、ワークショップ参加者による施策体系図を作成する。施策体系図には、行政の施策だけでなく本人、家族、地域の取り組みも盛り込まれることになる。この成果については町策定委員会で審議される予定。 	

2. 上記の事業を実施することとなった具体的な理由等

平成12年3月に策定した「錦町老人保健福祉計画・介護保険事業計画」は、同年4月に始まった介護保険制度の導入準備等に忙殺されたこともあり、主として以下の課題を積み残したまま策定することになった。

- ① 計画が対象とする高齢者等のニーズについて整理・分析が十分でない（住民の声や考え方などの定性的な情報収集・整理・分析が必要）
- ② 計画には町を中心とした行政施策が列挙されたが、地域住民のインフォーマルな動きを促進する施策が不十分である（高齢者本人がやるべきこと、家族や近隣の人がやるべきこと、地域社会で取り組むなど高齢者本人や地域の自立を支援するための取り組みが必要）
- ③ 保健、福祉、医療の連携策や地域の包括的なケアシステムを構築するための施策が不十分である（実働させるための施策や仕組みが必要）

上記の課題を解決するためには行政職員だけでなく一般住民も加えた作業部会による検討を必要とすると同時に、定量的な調査データだけでなく定性的な情報も必要であることを認識し、住民参加型のワークショップを実施することにした。

3. 期待される効果等

上記2で記述した前計画の課題を可能な限り解決することを期待して取り組んでいる。特に、行政の担当者だけでなく参加者自らが、高齢者本人がやるべきこと、家族や近隣の人がやるべきこと、地域社会で取り組むなどを考えることから、地域内の支援・見守りネットワーク構築の契機になることを期待している。

(市町村用)

在宅サービスを充実させるための取り組み事例等調査票

都道府県名	熊本県	市町村名	阿蘇町
-------	-----	------	-----

記入者所属	福祉課 介護保険係	氏名	橋本紀代美
TEL	0967-32-1111	FAX	0967-32-0351
E-mail	k-hasimoto.town@aso.ne.jp		

人口 (平成14年4月1日現在)	18,830 人
高齢化率 (平成14年4月1日現在)	27.27 %

(地理的特色等)

(1) 位置

阿蘇町は、九州のほぼ中央にあり、東西 13.2 km、南北 15.1 km、総面積 199.31k m² である。北は外輪山を超え南小国、東は一の宮町、南は阿蘇五岳の山頂を境にして白水村・長陽村、西は大津町・旭志村・菊池市と隣接している。

(2) 気象

南九州の中心にありながら、冬は積雪もあり、年間を通じて低温で山間地特有の多雨地域である。過去5年間の平均気温は 10℃で、最高気温は 31.4℃、最低気温は -9.7℃、年平均気温は 12.5℃で平坦地の熊本市より 4.1℃低くなっている。年間降水量は 2,674 mmで熊本市の平均と比べ 590 mm多くなっている。

1. 在宅介護サービスの充実にに向けて取り組んでいる事業等について

事業名等	地域住民グループ支援事業												
取り組み開始（予定）時期	平成12年10月～												
<p>概要</p> <p>これからの高齢社会に対応する為には、高齢者や障害者が「できるだけ住み慣れた地域の中で安心して暮らせる福祉社会」を目指す必要がある。そこで、阿蘇町では、「住民が地域のひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者に気づき、地域で見守りしていく中で、高齢者が安心して生活していけるような町づくりをしていこう。」と声をかけ、ひとり暮らし高齢者等に対する定期的な訪問活動や、地域住民の自主グループによるふれあい活動を支援している。</p> <p>実施主体は阿蘇町とし、阿蘇町社会福祉協議会に委託しているが、各団体（住民グループ）の実施計画検討会には、町（福祉課）からも参加している。また、住民グループより依頼があれば、高齢者保健福祉（介護保険制度含む）・医療等についての説明・意見交換会等に出席している。</p> <p>（対象者グループ） 事業の対象となるグループは、阿蘇町に居住する者で構成される任意の団体。</p> <p>（対象高齢者） 阿蘇町に居住するおおむね 60 歳以上のひとり暮らし世帯等で、見守り、声かけ等が必要な高齢者</p> <p>（事業の内容）</p> <p>（1）地域住民による定期訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 日常生活状況等の把握（安否確認） イ 相談・助言に関すること。 ウ 関係機関との連絡調整 <p>（2）住民の自主グループ活動による高齢者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 各地域でのふれあい活動（憩いの場） イ 相談・助言に関すること。 ウ 関係機関との連絡調整 <p>（事業の実施状況）</p> <p>（1）については、老人クラブ「ふれあいボランティア」が主体となって、事業の展開を行っている。開始前から、友愛訪問を行っていたが、不定期であった為、開始に当り定期的に訪問することを、念頭に計画していただいた。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成13年度実績</td> <td>実施グループ</td> <td>41グループ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>訪問延べ件数</td> <td>18,005件</td> </tr> </table> <p>（2）については、主に民生委員や福祉推進委員・ふれあいボランティア役員等の方々に、計画され、各地区の婦人会や食改善グループ等の協力を得て事業の展開が図られている。地域のひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者に気づき地域で見守りしていく中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していけるような町づくりをしていこうと声をかけ、住民の方々に協力を得ているところである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成13年度実績</td> <td>実施グループ</td> <td>3グループ（平成14年8月現在6グループ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>利用者延べ人数</td> <td>341人</td> </tr> </table>		平成13年度実績	実施グループ	41グループ		訪問延べ件数	18,005件	平成13年度実績	実施グループ	3グループ（平成14年8月現在6グループ）		利用者延べ人数	341人
平成13年度実績	実施グループ	41グループ											
	訪問延べ件数	18,005件											
平成13年度実績	実施グループ	3グループ（平成14年8月現在6グループ）											
	利用者延べ人数	341人											

2. 上記の事業を実施することとなった具体的な理由等

高齢者が、生まれ育ち生活してきた地域で家族や近隣の人々とともに、健康で生き生きと暮らしたいと考えるのは、多くの住民の願いである。介護や支援が必要となっても、安心した生活が送れるようにしていくためには、自らの健康・生きがいづくりをもち、地域において住民、行政、関係団体、企業等がそれぞれの立場で役割を担い、協同して取り組んでいく必要がある。

このため、各サービスの総合調整機能の充実と、公的部門を含め多様なサービス提供主体の連携体制の確保を図り、高齢者を地域全体で支える体制として、保健・医療・福祉サービスが総合的、一体的に提供される地域ケア体制の実現を目指していかなければならない。

このような観点から、住民の役割の一つとして、地域の一人暮らし高齢者等に対する「見守り」「声かけ」「ふれあい」等の実施を促す為、当事業に取り組むこととなった。

3. 期待される効果等

- ・ ひとり暮らし高齢者等（昼間一人で過ごす高齢者・閉じこもりがちな高齢者等含む）が地域の方々とふれ合う機会を持つことにより、毎日の生活に張り合いを感じるようになり心身ともに健全な在宅生活を維持できる。
- ・ 安否確認を行うことにより、緊急時の対応が迅速になる。
- ・ 予防プラン或いは、ケアプラン（介護保険）を立てる中で、地域のサービスとして位置付けられる。（プランに広がりが出てくる。）
- ・ 住民グループの育成をすることにより、他のボランティア活動の推進にもつながる。
- ・ インフォーマルなサービスをできるだけ多く提供できる体制をとることにより、介護保険料及び公的な財源の縮小につながる。
- ・ 支援する地域住民も自らの健康・生きがい等に対する意識が変わる。

エ 事業者連絡協議会等

- ケアマネジャーの質の向上に関する事業・・・・・・・・・・武蔵野市（東京都）
- 事業者連絡協議会事業等・・・・・・・・・・塩山市（山梨県）
- 介護サービス事業者振興事業・・・・・・・・・・金沢市（石川県）
- 居宅介護支援事業者連絡協議会設置事業・・・・・・・・・・松浦市（長崎県）
- 介護保険事業者ガイドブック作成・配布・・・・・・・・・・津山市（岡山県）